

衆議院財務金融委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 4 月 28 日（火）、第 13 回の委員会が開かれました。

1 新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律案（内閣提出第 54 号）

- ・麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・麻生財務大臣兼金融担当大臣、自見厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

（参考人）日本銀行総裁 黒田東彦君

（質疑者）海江田万里君（立国社）、青山大人君（立国社）、古本伸一郎君（立国社）、野田佳彦君（立国社）、清水忠史君（共産）、美延映夫君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

海江田万里君（立国社）

- （1） 一世帯 30 万円の生活支援臨時給付金から一人 10 万円の特別定額給付金へと急に変更されたことは時機を失したものであり失敗ではないかという懸念に対する大臣の認識
- （2） 特別定額給付金、持続化給付金、雇用調整助成金の給付時期
- （3） 今般の措置で非課税とされていない持続化給付金等の課税関係について誤解がないよう説明する必要性
- （4） 特別定額給付金等の差押えの禁止について金融機関に周知する必要性
- （5） 政治資金規正法及び公職選挙法における公職の候補者等の寄附の制限規定

青山大人君（立国社）

- （1） 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対する日本政策金融公庫等による支援策
ア 日本政策金融公庫や民間金融機関等による支援策について、より分かりやすく情報発信を行う必要性
イ 追加融資への柔軟な対応が可能であることの確認
ウ 経済産業省が整備している中小企業の経営相談窓口「よろず支援拠点」を周知する必要性
- （2） 納税の猶予制度の特例における猶予期間経過後の対応

古本伸一郎君（立国社）

- （1） 今般の特別定額給付金のような家計の支援のための給付金に対する非課税措置を恒久化する必要性
- （2） 持続化給付金や都道府県が給付を予定している休業協力金のような事業に関して支給される給付金の課税関係
- （3） 学校の入学時期変更の提案等があることを踏まえたポストコロナにおける社会の変化についての大臣の所見

野田佳彦君（立国社）

- （1） 令和 2 年度補正予算（第 1 号）により相当額の国債を発行する事態の中で長期金利が上昇していない現状に対する大臣の所感
- （2） 財政健全化
ア 新型コロナウイルス感染症による経済への影響が収束した後の財政危機の可能性を踏まえた財政

健全化計画の策定の必要性
イ 財政再建に向けた大臣の決意

清水忠史君（共産）

- (1) 日銀による国債買い入れを上限を設けずに行っていくこととした目的
- (2) イギリスの中央銀行がイギリスの大手銀行に2020年中の株主配当の中止を要請するなどの欧州中央銀行等の対応に対する日銀総裁の評価
- (3) 日銀から大企業に対して、雇用の確保、配当の中止、役員給与の減額等を要請する必要性
- (4) 本法律案における納税の猶予制度の特例について、本年3月9日に国税庁から発出された文書（新型コロナウイルス感染症の発生に伴い納税が困難な者への対応について）による対応との違い、狙い及び納税者のメリット
- (5) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における社会保険料の納付猶予について、周知徹底する必要性
- (6) 生活支援臨時給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金について、両給付金が振り込まれた口座の預金を国税及び社会保険料の滞納処分の対象として差押えないことの確認

美延映夫君（維新）

- (1) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る中小事業者等の固定資産税の軽減措置
 - ア 同措置の適用時期及び適用対象業種
 - イ 事業収入の減少に係る適用要件について、事業者の事業の総収入ではなく固定資産税評価額の物件ごとの収入により判断する必要性
- (2) 新型コロナウイルス感染症に伴う休業要請等により影響を受けている飲食店等のテナント事業者に対するビル賃貸事業者からの支援に関する国土交通省の取組
- (3) 新型コロナウイルス感染症に伴い利用料の減免を行った企業主導型保育施設に対する助成措置の必要性